

令和5年

第8回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和5年7月26日(水)

令和5年 第8回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年7月26日（水） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出席委員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 教育審議員 徳田雅人 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 犬童咲綾	教育課長 山口宏子 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳
傍聴人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○山口課長 定刻前ですが御揃いですので始めさせていただきます。御起立ください。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第8回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりで。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 では、教育委員の皆様こんにちは。本日、大変お忙しい中に御出席いただきまして本当にありがとうございます。また、恒松委員におきましては、今後の教育委員会につきましてはどうぞよろしくをお願いいたします。お世話になります。さていよいよ梅雨明けということもありましたけれども毎日が酷暑、あるいは猛暑ですね非常に暑い日が続いておりますが、どうか教育委員の皆様方におかれましては、健康等には十分御留意頂ければというふうに思っております。それから、今現在小中学校は夏休みでございますが、もう新聞報道等で御存じのように、水難事故がっております。非常に私も、夏休みに入る前に、各小中学校長には、水難事故等も含めたところの、夏休みに入った時の生徒指導、それから終わりの生徒指導ということをお願いしておりますけれども、非常にこういう暑さが続きますと、水難事故等も心配されます。やはりきちんとしたパトロールもしなければいけないかなと思っておりますが、何か、情報等が入りましたらですね、教えていただければもう教育委員会としてもすぐこう対応したいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思っております。今のところ本町の小中学校からは、事故等の報告はございません。これも、学校長をはじめ教職員、それから地域の方々の、御指導のおかげというふうに思っております。先ほど言いましたように、また今後とも、何かありましたら、情報頂ければありがたいです。よろしくお願ひいたします。本日も議案、それから協議報告等を準備しておりますので、いろんな視点から御意見等いただければと思いますので、どうかよろしくお願ひいたしまして、挨拶

とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい。本日は、伊勢委員をお願いいたします。お世話になります。

4 会期の決定

○山口課長 次に、会議を諮りいたします。令和5年7月26日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）ありがとうございます。意見多数ですので、会期を7月26日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○米良教育長 では失礼いたします。レジュメの1ページをお開けいただきたいと思いますが、追加がございましたので、改めて、また、委員の席には、追加及び訂正ということで、新たな報告書を、机の上に置いておきましたので、そちらのほうを御覧ください。まず1番の主な事業等でございますが、6月24日土曜日には、球磨人吉中体連大会が25日までっております。6月26日月曜日には、恒松倉基あさぎり町教育委員への辞令交付式が町長室で行われております。6月27日火曜日には、あさぎり町青少年健全育成町民会議が、役場の大会議室で行われております。6月28日水曜日には、町内校長会議。そして同日には、第1回のあさぎり町公民分館長総会をせきれい館のほうで開催しております。6月29日木曜日には、令和5年度第1回あさぎり町教育委員会評価委員会を、大会議室で開催しております。7月2日日曜日には、郡民体育祭。軟式野球ほか10種競技において管内のそれぞれの会場で開催されております。7月5日水曜日には、町内教頭・主幹教諭合同会議を大会議室で行っております。また同日にはあさぎり中学校1学期、2学期の地域未来塾開校式をあさぎり中学校の多目的ホールで開催しておりますが、本日から夏季の地域未来塾が開始されておりますことを報告しておきます。それから、7月6日木曜日には、管内教育長・校長合同会議が、せきれい館で行われました。7月7日金曜日には、家庭教育講演会。深田小学校で実施しております。なお、この日は、岡原小学校も、実施予定でしたが、講師の都合により延期となっております。7月9日日曜日には、郡民体育祭。水泳競技と剣道競技が行われております。7月10日月曜日には、人吉球磨人権教育中球磨ブロック学校教育部会が岡原小学校で行われております。7月11日には、町内小・中学校ICT部会。大会議室で行っております。7月12日水曜日には、上小学校の総合訪問でございました。教育委員の皆様方にも御出席いただきまして本当にありがとうございました。7月13日木曜日には、町内校長会議を開催しております。7月14日金曜日には、社会教育委員会を大会議室で実施しております。それから7月16日日曜日には、郡民体育祭の陸上競技大会が行われております。多良木町の多目的総合グラウンドです。同日には、県中学校総合体育大会の空手道個人戦がもう始まりました。これは芦北のほうで行われております。それから7月20日木曜日には、町内小・中学校1学期終業式と。そして、同日にはあさぎり町文化財保護審議会を、大会議室で行っております。それから追加でございます。18番でございますが、7月21日金曜日に、小学校あさぎり地域未来塾が実施されました。各学校5日間ずつで、1番最後の学校が8月4日までというふうになっております。この日は、岡原小学校が、開始ということになっていたと思います。伊勢先生のほうにも出席していただきありがとうございました。それから7月22日土曜日には、県中学校総合体育大会が県内各地で行われております。御覧のような競技が、23日にかけて、開催されております。7月24日月曜日には、ジェニファーの町

長への帰国挨拶ということで町長室のほうに行っております。本日、7月26日水曜日には、教育委員会議ということですが、明日、7月27日木曜日は、令和5年度の第36回人吉球磨人権教育研究の協議会の研究大会が、人吉カルチャーパレスで全体会。そして教育部会につきましては、せきれい館。それから就学前教育につきましては、生涯学習センター。それから社会教育部会につきましても、生涯学習センターのほうで開催されますので、一応お知らせしておきたいと思っております。次に、7月校長会議での指導及び助言内容でございますが、まず、1学期の振り返りということで、1学期大きな事故等もございませんでしたので、その件について、御礼の言葉を述べております。次に、管内の教育長・校長合同会議がございましたので、その内容確認ということで、2点、申し上げております。所長及び管理主事からの説明内容の確認と指導課長及び各指導主事からの説明内容の確認ということをしてしております。それから次に、夏季休業中の生徒指導及び教職員の服務についてということで、先ほど話をしましたように、夏季休業中の子供たちの生徒指導ということで、まず交通事故等の安全指導について、それから自然災害の発生に備えた適切な行動及び危険か所の確認についてということで、再度、危険箇所のマップがそれぞれ配付しておりますので、それを確認くださいということで話をしております。それから夏季休業中の研修会等への参加についてということでも話をしております。その他としましては、福島県三春町からの、滝桜の寄贈についてということで、これも人吉新聞で、もう掲載されましたので、御存じかと思っておりますが、東日本震災の風化を、しないで桜を通して自然災害に対するいろいろな心構え、それから救助等について学習を続けてほしいという思いから持ってこられましたので、それを町内小学校5校に寄贈されましたので、それぞれの学校で、植えておりますので、今度また学校訪問等がございましたら、また見ていただければというふうに思っております。滝桜は国の天然記念物というふうにならぶと記憶しておりますが、非常にしだれ桜だそうです。私も大きくなるの楽しみしております。以上でございます。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑等があればお願いいたします。(特になし) ございませんでしょうか。それでは、次の6から9までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 まず、6の非公開とする審議事項については、協議第1号令和5年度就学援助児童生徒の認定について、協議第2号学区外就学について、報告2のいじめ・不登校の状況についてをお願いしたいと思っておりますが、それ以外で、事務局のほうから、非公開としたい項目がありましたらお願いしたいと思っておりますが、よろございますか。では、議案第21号、あさぎり中学校活動地域移行検討協議会委員の委嘱について、説明よろしくをお願いいたします。

7 議 事

議案第21号 あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について

○那須主幹 はい。では資料2ページになります。議案第21号、あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について。あさぎり中学校部活動地域移行検討委員協議会委員を委嘱したいので、提案します。お1人目が大坪雄司さん。あさぎり町スポーツ推進委員の代表です。2人目が深水敏夫さん。あさぎり町体育協会の代表です。3人目が小谷つゆみさん。あさぎり町文化協会の代表です。4人目が窪田龍記さん。ふれあいスポーツクラブあさぎりの代表です。5人目が片山源次さん。あさぎり中学校代表です。6人目が福島伸也さん。あさぎり中学校PTA代表です。7人目が上杉謙一さん。あさぎり中学校部活動外部指導者代表です。8人目が田中慎二さん。あさぎり中学校部活動顧問代表です。令和5年7月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。この委員につきましては、5月30日に開催されまし

た第6回教育委員会の議案第14号で承認いただきました、あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例に基づき、各関係団体に推薦いただいた方に委嘱するものになります。任期は1年となっており、令和6年3月31日までの予定です。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず、この委嘱したい方々について、何か質問等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか、この8名の方に委嘱をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。なら、承認をいただきましたので、今後、委嘱の方向に動かさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。では次の議案第22号、あさぎり町文化財保護審議会委員の委嘱について、まず説明よろしく願いいたします。

議案第22号 あさぎり町文化財保護審議会委員の委嘱について

○那須主幹 はい、では資料は3ページ目を御覧ください。議案第22号、あさぎり町文化財保護審議会委員の委嘱について。あさぎり町文化財保護条例第69条の規定に基づき、下記のとおり提案します。上校区、柴田朱實さん。免田校区、金子修一さん。岡原校区、岡部和平さん。須恵校区、谷口悦朗さん。深田校区、二ツ木一男さん。令和5年7月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間です。5名のうち、上校区の柴田さん、岡原校区の岡部さん、須恵校区の谷口さんが新任となります。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。今年度、5名の方に委嘱状を考えておりますけれども、何か質問等はございませんでしょうか。ありませんか。はい。この5名の方に委嘱というところで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。承認いただきましたので今後進めさせていただきます。ありがとうございます。では次に協議に入りたいと思います。まず、協議第1号、令和5年度就学援助児童生徒の認定について。まず、報告をよろしく願いいたします。

8 協 議

協議第1号 令和5年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第2号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第3号 令和4年度あさぎり町教育委員会点検評価報告について

○米良教育長 では次に、協議第3号、令和4年度あさぎり町教育委員会点検評価報告について。まず、説明よろしく願いいたします。

○石井課長補佐 はい。資料別冊でお配りしております。協議第3号、令和4年度あさぎり町教育委員会点検評価報告書でございます。ページめくっていただきまして1ページをお願いいたします。この点検評価報告につきましては、1ページのですね四角囲みしてあります。参考としておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて点検評価を行うものでございます。第26条、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。また、第2項で、教育委員会は前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。とあります。

こちらに基づきまして、その下のですね、(3)番点検評価の流れの(2)の、評価委員の委嘱がありますが、こちらに書いてあります、3名の方に評価委員になっていただきまして、事業に対する意見をいただいております。令和4年度分につきましては、年3回の会議を行いました。1回目2回目に事業の説明、あと現地視察を行いまして3回目に事業の成果報告を行いましてそれぞれ意見をいただいております。また、ちょっと戻りまして黒四角の(2)ですね、点検評価の対象ですが、点検評価の対象は教育委員会の活動状況の点検のほか、令和4年度あさぎり町教育委員会所管の主要な事務事業ですとあります。めくっていただきまして、2ページから教育委員会の概要ということで、教育委員会委員の職務、教育委員会の構成、3ページに、教育委員会の活動状況ということで、教育委員会会議の開催及び審議状況、総合教育会議の開催及び審議状況、めくっていただきまして4ページに、その他の行事の活動状況を載せております。5ページからが、各事務事業の点検評価の報告書になります。こちらが昨年度とちょっと変わった点がございまして、まずは、昨年度まではですね約20事業ぐらいを点検評価を行って行っておりましたが、令和4年度につきましては8事業に絞って点検評価を行って行っております。といいますのも、ちょっと事業が多過ぎてですね、限られた時間の中で、委員さんに説明また現地視察などを行っていただくのがちょっと難しい部分もあり、また委員さんからの意見もですね、中々出ないような状況もありましたので、数を絞って、十分な説明を行って、現地等も見えていただきまして、評価をしていただくということに変えております。もう1点が、昨年度まではですね教育委員の皆様にも評価で4段階評価をつけていただいておりますので、こちらに対しての御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。それではですね、5ページから、事業について、少しずつ説明いたします。まず一つ目が心の教室相談員の配置事業です。こちらはあさぎり中学校にですね、心の相談員を配置しまして、中学校生徒が不安に思っていること、困っていることなどの相談窓口としております。事業の結果としましては、相談窓口としての機能のほか、クラスに登校出来ない生徒の対応も行いながら、生徒及びその家族の相談窓口となっている。利用件数は、令和4年度で2,092件、延べ件数ですがございました。こちらの事業に対しまして評価委員の意見としまして登校に不安を抱えている生徒の居場所の確保はとても必要で大切だと感じた。日頃利用しない生徒も何かしら困ったときに助けてもらえる場所があると思えるような場所であってほしい。あと、1番最後で今後もクラスに登校出来ない生徒も増えてくると思う。利用件数に対し、相談員一人で、一人一人に向き合う時間が確保できるのかという意見もいただいております。評価としましては十分達成としております。生徒の相談窓口としてはもちろん、登校に不安を抱えている生徒の対応窓口にもなっており事業の効果は高い。今後の方針としては継続としまして学校生活の一つの居場所としての機能を継続し、別室登校から教室登校へのステップアップの場所と位置づけ、継続していきます。こちらにつきましては実際に委員さんに、中学校のほうに行っていただいて相談室等も見えていただいて、相談員の話等も聞いております。続きまして、6ページです。学校教育ICT活用事業です。事業の目的概要のところですが、オンライン授業に対応するため町立小・中学校の全クラス、49クラスにWebカメラ、ワイヤレスマイク等を配備いたしました。こちらはですね、昨年度のコロナ交付金を活用しましてワイヤレスマイク、カメラ等の配備を行ったところがございます。事業結果としましては、コロナ禍で登校出来ない児童生徒に対応するためのオンライン授業や、全校集会等の分散化に活用することが出来ました。評価委員の意見としまして実際の機器の使い方や、最新の授業の状況を見て、ICT機器による授業の進化に驚きしかなかった。機器に対応できるよう、教職員のフォローも必要だと感じた。学校やクラスによって活用方法に差がないように取り組んでいただきたい。とあります自己評価としましては概ね達成としております。コロナ禍には十分な効果を発揮したが、オンライン授業のほか、様々な活用が期待できる。しかし、利用す

る担任教師により、使用頻度やその他の活用方法に差が見られる。今後の方針としてこの事業は機器の購入の事業ということでその他としておりまして、学校ICT部会でさらなる研究を行い十分な活用を行うとしております。次のページ、7ページです。演奏家派遣アウトリーチ事業、事業目的概要ですが、地理的な条件等により劇場へ行くことが困難な人たちへ、文化芸術に触れる機会を提供することを目的とするアウトリーチ事業、県立劇場と共催を町内の全小学校で行う。事業の結果としまして、プロの演奏家が実際に各小学校に出向き、目の前で楽器を演奏する授業を行った。楽器の説明や手入れの仕方の話もあり児童は真剣に見入っていました。こちらも須恵小学校のほうに委員さん行っていただいて実際に子供たちと一緒に、演奏を聞いていただいております。評価委員の意見としまして、普段、生の演奏や楽器に触れる機会がないので、芸術文化への興味関心を持てる取組だと思ふ。楽器の原理を解ることが出来た。このような貴重な体験を増やしてほしい。という意見がありました。自己評価としまして十分達成としております。最近ではネットにより様々な情報を取得主張できる環境であるが、生の楽器演奏を見る機会を与えることが大切であり、演奏者との会話や楽器の細部を間近で見るとは児童にとって貴重な体験になった。今後の方針として、継続としまして、今後もアウトリーチ事業を活用し、芸術文化に触れる機会を提供していきたいと考えております。続きまして、8ページです。須恵文化ホール改修事業です。事業目的概要ですが、須恵文化ホール大ホールの天井面の耐震化、空調設備の更新を主目的とし、改修を行い、あわせて音響設備更新、ステージ登壇用のスロープ設置、トイレ改修も行った。結果としまして、大ホールの天井が天井となり天井となっていたため、耐震化のため、固定する構造へと改修した。空調設備についてはステージ部分に空調設備がなかったことから新たに実施、空調全体の更新も行った。こちらも現場に行って改修後の状況を見ていただいております。評価委員さんの意見につきまして改修には多額の予算が必要だと思ふ計画的な改修を行っていただきたい。災害時の指定避難場にもなっているため安全に避難できるように対応していただきたい。自己評価としてはおおむね達成としております。評価コメントが、須恵文化ホールは災害時の指定避難所になっていることもあり、利用者の安全確保及び利便性の向上を図ることが出来た。今後の方針としまして今回は、天井、空調等の改修事業は終わりましたのでその他としておりまして、今回は大ホールを中心とした改修を行ったが、施設全体が老朽化しており外壁の剥がれ等も見られるため、計画的な改修が必要であるとしております。続きまして9ページです。文化財保存事業費補助事業。目的概要としましては、指定文化財所有者が行う保存事業に対する補助金の交付事業。町内に数多くある指定文化財はほとんどが個人もしくは団体の所有であり、保存のための修理や管理には多額の費用が発生するため補助を行うものです。結果としまして、書いております三つの事業に対し補助を行っております。評価委員の意見としまして、文化財の保存には多額の費用を要するものがあると思ふ。町の事業として継続してほしい。次がですね。盗難のニュースが後を絶たない中防犯設備は重要だと思ふ。町内の数々の文化財が大切に守られることを願う。こちらはですね深田の勝福寺仁王門、毘沙門堂ですねそちらが、文化財本体の保存というよりも、防犯カメラをですね設置することに対しての補助でしたのでこういった意見をいただいております。自己評価としまして十分達成としております。補助金申請があったものに対し、条例・規則に基づき補助を行った。鬼子母神については、文化財本体の修復、深田阿蘇神社については、台風被害による倒木の撤去及び復旧工事に係る設計業務、毘沙門堂については、防犯設備設置への補助と本体の修理保存のみではなく文化財を盗難等などから守るための設備に対しても補助を行った。今後の方針は継続としております。文化財によっては、保存事業に多額の費用を要するものがあり、所有者が自己負担分を捻出出来ない場合がある。日頃から管理体制や保護団体の活動継続に対し助言・補助を行っていく。続きまして10ページです。夏季巡回ラジオ体操みんなの体操会招致事業です。目的概要ですが、夏休み期間中の、青少年の健康づくり及び町民の運動習慣の定着を図るためラジオ体操を招致しました。日付、

場所は御覧のとおりです。結果としまして当日は、午前5時30分から受付6時から開会式を行い、通しリハーサルを経て、6時30分からラジオ生放送を行いました。参加者は、申込み者以外も、会場外で参加されており、約300名でした。評価委員意見としまして、ラジオ体操に触れる機会も減りつつある中で、年齢や運動能力に関係なく誰でも参加できる取組でありよかった。継続的にこのような機会があると、運動への関心も高まると思う。あと最後ですねラジオ体操が開催されることを知らなかったという意見を複数聞いたもっと広く周知できればよかった。自己評価としましては、おおむね達成としております。コロナ禍での取組のためコロナ対策など苦慮することも多かったが、全国放送で行われるラジオ体操にリアルタイムで参加したという体験は、今後の運動増進への関心を高めることに寄与すると思われまふ。今後の方針としましてはその他としまして、ラジオ体操招致にかかわらず、町民が運動する機会を増やし、運動への関心を高める事業を行うことにより、運動の習慣化を図ります。続きまして11ページです。健幸駅伝大会事業。目的概要は、町民の運動の運動への関心を高めること、地域住民の親睦・交流を図ることを目的とし、分館対抗による駅伝大会を行いました。実施場所は御覧のとおりです。結果としまして、例年実施している分館対抗の町内一周駅伝大会について、選手集めの苦慮による参加チームの減少、これが令和3年度が17チームでした。や運営スタッフ不足等の課題から今年度は周回コースとし、区間数を10から7に縮小し開催しました。しかし、参加チーム数はコロナ禍でもあり、令和3年度と同じ17チームにとどまっております。評価委員の意見として、誰でも選手として参加できるわけではないので選手集めの苦慮は変わらないのではないかと。選手集めが難しい地区も多いと思うので内容の検討は必要だと思う。分館対抗でなくてもよいと思う。町内の事業所チームを加えたやり方も良いと思う。自己評価としまして、やや不十分としております。参加チーム増を期待して、周回コースしましたが、コロナ禍もあり参加チーム数に変動はありませんでした。逆でいくと、周回コースをしたことで、コロナ禍であっても参加チームが減少しなかったのかなとも思っております。また規模の縮小により運営スタッフですね、各地区で、町内一周しますと各地区から選手の送迎とかのスタッフ数もいりますので、そういう数も減少したため、スタッフの負担を軽減することが出来たと考えております。今後の方針として再検討としております。各地区の体育委員、区長への参加の働きかけを行うとともに、町内の事業所チームなどによる参加の検討など参加チーム、人数の増加を目指します。最後です。12ページ、給食センター運営事業です。目的概要は、町内5小学校1中学校の給食をセンター方式にて調理し、各学校へ配送している。また、アレルギー食の提供も実施している。令和3年度から、給食費の公会計化、一般会計化を行っている。結果としまして、給食費の公会計化については、町の一般会計歳入となることで透明性の向上が図られた。また町の指定金融機関以外の口座からも振替ができるようにしたことで保護者の利便性も向上した。アレルギー食は小麦以外全パターンに対応する形で24人へ提供している状況である。委員の意見としまして、公会計化することで透明性が向上した。また、保護者の利便性の向上により、給食費の滞納がなくなり良かった。物価高騰や衛生管理、アレルギー対応などで運営も大変だと思う。評価としまして、概ね達成としております。給食の提供についてはアレルギー対応食も含め問題なく行われております。今後の方針として継続としております。今後も、安心・安全な給食を提供するため、食材の調達や、給食センター施設整備の計画的な修繕と適正管理を行っていきます。13ページからは、4年度までの第2期の教育振興基本計画の基本理念と基本目標を参考まで載せております。説明以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。やはり教育委員さんのそれぞれの思いもあらわれるのではないかなと思っておりますので、ちょっとページ毎にですね、何かありましたら、御意見をいただきたいと思っておりますが、まず5ページ。心の教室相談員配置事業について何かお尋ね等ございませぬか。＜非公開案件につき内容は省略＞なら先に進んでございませぬか。はい、なら次の6ページについてはいかがでしょう

か。ICT活用事業。はいどうぞ。伊勢委員。

○伊勢委員 自己評価が、概ね達成というのは、もうちょっと足らなかったなっちゃうのは何なんですか。

○米良教育長 これについていかがでしょうか自己評価。去年まで学校校長でおられた。徳田審議教育委員いかがでしょうか。

○徳田教育審議員 失礼します。昨年、岡原小学校校長でしたけれども、このおおむね達成、私は十分かなと思ってたんですがあれと思ったところです。この評価のコメントを見させていただきますと、学校内によって、先生によって差がある。学校と学校での差があるというところから、概ね達成となってるのかなと思います。実際、岡原小学校で見えていたんですが、先生方はとても活用が進んでおりまして、私のほうが、びっくりするぐらいで、聞いて教えていただくことが多かったんですけども、学校によってはもうそこまで活用されてなかった部分も多いと聞いておりますので、そこら辺で、概ね達成ということになってるかと思います。よろしいでしょうか。

○米良教育長 はい。ほかにございませんでしょうか。これについてはまた、町内ICT部会がありますので、今後さらにこの活用についてはどんどん進化していくのではないかなというふうに思っておるところですが、もう私もちょっと心配なのが、段々使い方が高度化していくと、疲弊する先生が出てきわせんだらかと。それが非常に心配しているんですけど、しかしあくまでもICT機器は文房具の一つというようなこと。やはり、読み書きが大事な、それから子供同士の学び合いですね、お互いの学び合っているのが大事じゃないかなというふうに思っておりますから、でもそういうのも今後ICT部会でもどんどん協議されるんじゃないかなと思っております。ようございませんでしょうか。すいません。ありがとうございます。7ページをお願いいたします。演奏家派遣アウトリーチ事業についてです。

○伊勢委員 いいですか。これは県の主催事業ですか。国じゃなくて。

○米良教育長 はい、那須主幹。

○那須主幹 こちら県立劇場になります。

○伊勢委員 以前はいきいき芸術音楽から名称が変わったんですかね。

○那須主幹 一応、別の事業でありまして、令和3年度は須恵小で取り組まれたりとか、岡原小学校で昨年度取組があったとは思いますが。

○米良教育長 あの事業とは、私も違うんじゃないかなと思ってます。これは実際音楽室に入って、そして子供たちに直接、専門家が来てですね、はい。いきいきのほうは、また何か違った、何か。あるいは文科省かもしれませんでしたね。

○吉川指導主事 文化関係でやって。いきいき芸術体験そのものは、その中でも何種類かあります。これはまたアウトリーチでまた別の所管が若干違う。

○伊勢委員 こういう事業は、どんどん子供たち、中々、文化芸術に触れる機会というのは地方じゃないですね。個人的な感想です。

○米良教育長 はい。須恵文化ホールもありますので、1回は何かしたような記憶があります。しましたですね。はい、歌舞伎だったですか何か、何かしました。はいどうにも迫力があっても、子供たちは感動しております。これについてようございませんでしょうか。はい、なら次の8ページをお願いいたします。須恵文化ホール改修事業ですね。はい。ようございませんでしょうか。はい。では、9ページの文化財保存事業費補助事業について。何かございませんでしょうか。ようございませんでしょうか、なら、次に移らせてください。10ページをお願いいたします。夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会招致事業です。本町ではこれが、2回目ですか3回目ですか。何か深田でやったと覚えとったんですけど、上をあったんですね、3回ですね。はい。い

かがでしょうかね。はい。では11ページいかがでしょうか。健幸駅伝大会。御意見等ありませんか。今後の方針としては、再検討というのがありますので、はい。また、いろいろ考えて、町民の方が参加しやすい、そして、この事業名にふさわしい大会に近づけることが大事かなと思ってますので、以前私も、チューリップ女子駅伝というのをしましたら、九州管内からも参加が来ましてですね、女性だけですけども、もうものすごく賑わいました。そういう方法もちょっと組入れながらやっていくのも一つの方法かなと思ってますので、今後再検討となっておりますので、検討をしていかなければいけないと思ってます。よろしいでしょうか。最後ですかね。最後12ページ、給食センター運営事業。よろしいですか。はい。はい。いろいろ今、それぞれ委員さんからも、意見を頂けてありがとうございます。このことについては、やっぱり、報告をしなければいけないので、今度の議会にですね、報告したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また意見をいただき、ありがとうございます。あさぎり町教育委員会点検評価報告はこれでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。よかですかね、あと少しですので、あと報告まで連続でいきたいと思ひます。すいません。では次の報告に移ります。社会教育委員等の委嘱について報告をお願いします。

9 報 告

(1) 社会教育委員等の委嘱について

○那須主幹 はい、資料4ページ目を御覧ください。報告1、社会教育委員等の委嘱について。令和5年6月23日に開催された第7回教育委員会の議案18号、議案19号で審議承認された確認等、報告で説明した委員の中で未定となっております公民分館長会代表について、6月28日の公民分館長会において選考され、7月14日の社会教育委員会議で、下記のとおり委嘱しましたので報告いたします。委員がですね、あさぎり町社会教育委員及び公民館運営審議会委員とあさぎり町図書館協議会委員とあさぎり町人権教育推進協議会委員です。所属されましたのは、あさぎり町公民分館長代表、免田校区、黒田分館長の免田憲次郎さん。説明以上です。

○米良教育長 はい。もうこのようになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。報告です。お世話になります。では次に、最後のいじめ不登校の状況について、報告をよろしくお願ひします。

(2) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

○米良教育長 それでは一応報告は終わりましたが、事務局のほうから何かありますか。なければ、課長のほうに返したいと思ひます。よろしくお願ひします。

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 はい。それでは、10番のその他に入りたいと思ひます。次回の教育委員会の日時ですけれども、記載しております。8月7日の月曜日に16時から教育長室のほうで行いたいと思ひます。これは教科用の図書の採択についてということで、8月、こちらから8月7日で指定をしてお願ひしたいと思ひます。御都合いかがでしょうか。よろしいですかね。はい。すいません。8月7日は、臨時の教育委員会議ということでよろしくお願ひします。(協議中) 定例の8月30日水曜日、に行いたいと思ひます。終日

になりますが、よろしくお願いいたします。それでは御起立ください。礼。これをもちまして、令和5年第8回教育委員会議を閉じますお疲れさまでした。

《閉会 午後4時20分》